

| |
|-------------|
| 公表日 |
| 令和 3年 3月10日 |

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 簡易パーキング宇佐情報休憩施設設計業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 樋口 尚弘 大分県大分市西大道1丁目1番71号 |
| 契約年月日 | 令和 3年 3月10日 |
| 契約業者名 | (株) 益田設計事務所 |
| 契約業者の住所 | 宮崎県都城市年見町18-2 |
| 契 約 金 額 | 15,950,000円(税込み) |
| 予 定 價 格 | 15,961,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業 務 場 所 | 大分県宇佐市大字岩崎地先 |
| 業 種 区 分 | 建築関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 3年 3月11日 |
| 履行期間(至) | 令和 3年11月15日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 簡易パーキング宇佐情報休憩施設設計業務

2. 履行場所 大分県宇佐市大字岩崎地先

3. 契約の相手方 住 所：宮崎県都城市年見町18-2
会社名：株式会社 益田設計事務所
電 話：0986-24-8935

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、道路利用者へ通行規制情報や雪氷情報を発信するとともに、関係自治体が整備する地域振興施設等と一体として整備することで、防災・休憩・情報交流・地域連携の機能を有する「簡易パーキング宇佐情報休憩施設」の基本設計及び実施設計を行うものである。

2) 業務の内容

- ・情報休憩室（鉄筋コンクリート造（一部木造）平屋建 延べ面積320m²程度） 基本設計及び実施設計
- ・防災倉庫棟（鉄骨造（一部木造）平屋建 延べ面積270m²程度） 基本設計及び実施設計

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を36者が入手（ダウンロード）し、9者から参加表明書が提出され、8者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に特定テーマの「維持管理におけるランニングコスト縮減に配慮した設計手法について」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等や実現性の提案内容について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

大分河川国道事務所 工務第一課長